

11. 特待新入生奨学金制度について

優秀な学生が学びのチャンスをあきらめることがないよう、経済支援を目的とし、特に成績優秀な合格者を特待新入生として選抜します。返還の必要はありません。

一般入試(前期日程)の受験生全員が選抜対象となります(その他の入試制度は対象外)。
※この奨学金の給付は本学に入学した者に限ります。

特待新入生奨学金制度の詳細

名 称	特待新入生奨学金
選考する入試区分	一般入試(前期日程)の受験生 ※
奨 学 金 の 額	・初年次後期授業料等 全額免除 ・初年次後期授業料等 半額免除
	初年次後期授業料等(授業料、実験実習料、施設設備費) 80万円
選 考 方 法	一般入試(前期日程)の成績上位者6名 上位1～3位:全額免除 / 上位4～6位:半額免除
給 付 期 間	入学年度のみ

※奨学金チャレンジ判定を受験した者を含む。

推薦入試合格者の奨学金チャレンジ判定について

推薦入試合格者で、一般入試(前期日程)と同じ学科試験を受験し高得点を収めた者を、特待新入生奨学金の対象者として選抜する制度です。この制度を利用して、特待新入生として採用されなくても、入学に影響することはありません。

■ 奨学金チャレンジ判定受験料:無料

※一括出願の場合は、入学手続完了・チャレンジ判定受験申請により、検定料の一部を返金します。(P10参照)

注意事項

- 1) 推薦入試合格通知書に同封する案内書類に従い、奨学金チャレンジ判定の申請手続を行ってください。
- 2) 推薦入試[専願]の合格者は、特待新入生に採用されなかった場合でも、入学を辞退することはできません。